

# 世田谷・生活者ネットワーク



区議会議員  
高岡じゅん子



区議会議員  
田中みち子

## 種子法の廃止、日本のお米があぶない！



学習会レポート

米、小麦、大麦、裸麦、大豆の品質を守り向上させ、安定供給することで日本の食環境を支えてきた。主要作物種子法（廃止が昨年の国会で十分な審議もされないまま成立しました。日本の食糧主権をも揺るがしかねない事態に、生活者ネットワークは、この問題を再提起し改善を国に求めるよう署名活動などを進めてきました。1月21日の学習会では、天笠啓祐さん（ジャーナリスト、市民パイオテックロジ情報室代表）、衆議院議員大河原雅子さんから、種子法廃止の影響などについて話を伺いました。



左から大河原雅子、田中みち子、高岡じゅん子、天笠啓祐

最低4年ばかりです。これらは、専門的な技術をもった農家や農業試験場が行い、品質維持のために人の目でチェックするなど、多くの手間がかかっています。各都道府県は、地域に合った種子計画をつくり、国は、都道府県に予算を投じていきます。

現在、日本では300種類の米が作られていますが、また、特定の地域でしか栽培されていない品種の米は、地域振興の看板にもなっています。このように地域や気候に合った品種の米が供給され続けてきたのも公的な制度や予算などの支えがあったからこそ。しかし、民間企業は、利益優先すれば、同じ品種を効率的に広めることにすれば、これだけの多品種を維持するコストや手間を負担するとは思えません。国や都道府県の責任を定めた法律がなく、民間企業任せにして果たして日本の食を支えることができるでしょうか？

これまでの公共品種の種子が徐々になくなると、将来、多国籍企業の種子しか選べなくなる事態が起きる可能性も否定できません。

安心できる食を守るため、未来の世代に種子を手渡すために、種子を守る新しい法制度をつくる必要があります。

## 都政と区政をつなぐ

### 「エネルギーで地域経済をまわす」市民と行政の協議会

2月9日、都議会が市民と行政の協議会を開催しました。これは、生活者ネットワークが超党派の議員に呼びかけ、行政と市民との対話ができるよう働きかけてきたもので、今回で10回目を迎えました。

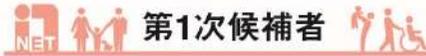
### 再エネの「都産都消」と地域間連携を広げよう！

環境公社が電気小売事業者となり、東京都では地域間連携の技術支援を行っています。世田谷区の保育園に長野県から電気を供給、さらに人的交流を進めている例や秋田県にかほ市に建設した風車をきっかけに、食や経済、人の交流・連携をしている生活クラブ生協の取組も紹介されました。

### 建物の省エネ・高断熱化・ZEB化を急げ！

東京都は、国分寺市に建設する公文書館を都有施設ではじめてZEB（ゼロエネルギー・ビル）化します。実証建築として建てた後検証し、省エネ・再エネ東京仕様」に盛り込んでいく予定です。世田谷区でも庁舎の建て替えにおいて、ZEB化を進め、建設費用だけでなく光熱費などのランニングコストも考えていく必要があります。

## 2019年統一地方選挙の第1次候補者



2月24日（土）、世田谷・生活者ネットワークの総会が開かれました。ここでは、2017年の活動総括・2018年度の活動方針が決定されるとともに、来年の春行われる予定の区議会議員選挙にむけて、現職の高岡じゅん子、田中みち子の2人を第1次候補者として擁立しました。私たちの声、市民の声を区政に届けるために、来年こそ、もっと議員が増やせるよう生活者ネットワークのメンバーが力を合わせて活動していきます！



2期目 高岡じゅん子  
1期目 田中みち子

## 女性議員を増やすため男女参画推進法を成立させよう！

### ジェンダーギャップ114位の後進国日本！

3月8日は、国際女性デー。世界の各地で女性も男性もミモザ色に彩られ、次の世代の明るい未来にむけたイベントが開かれました。東京では「クオーター制を推進する会」が、国会で「男女参画推進法」の成立を目指して集会を開き、東京生活者ネットワークも参加しました。世界経済フォーラムで、日本のジェンダーギャップ指数は114位（144か国中）と順位を下げています。その大きな理由は、政治の分野における男女均等が進まないことです。そこで、何としても今国会で、「女性議員を増やす推進法」の成立を超党派の議員に働きかけて、進めていきたいと考えています。

## 都議会生活者ネットワークの文書質問から

昨年、夏の都議会議員選挙で、生活者ネットワークは1議席になってしまいました。年4回行われている定例都議会では、文書によって質問をすることができ、これまで、災害時の福祉避難所、認定保育所やベビーシッター利用への支援など取り上げてきましたが、今回は、「香害」として質問しました。

## 「香害」について知っていますか？

合成洗剤や農業プラスチック製農器など、生活者ネットワークは、化学物質対策にかねてから取り組んできました。においに敏感な日本人の清潔さを利用して、「いい香り」がずっと続くのが売りの柔軟剤や消臭・除菌剤などがテレビのCMで頻りに宣伝され、家庭で使用されています。いい香りを好んで使う人がいる一方、化学合成された強いにおい、不快に感じたり、頭痛やめまい、吐き気などの体調不良を引き起こす例もあります。この「香害」によって、化学物質過敏症の人が学校や職場に通えなくなる事態も起っています。また、消臭・除菌スプレーの成分4級アンモニア化合物（塩化ベンザルコニウム）などは、微塵でも生殖毒性が指摘されており、消臭・除菌スプレーの安易な使用は危険性があります。

## 都が独自に香料などの使用自粛や配慮を

4級アンモニア化合物の使用制限を園りたいところですが、せめて消費者が選択できるように、成分表示をすべきです。ところが、医薬部外品では表示すべき成分なのに、家庭用品である消臭・除菌スプレーには成分表示の義務がなく、表示させるためには、家庭用品品質表示法の指定品目に入れない限りなりません。都は独自にできないため、国へ働きかけることを都議会生活者ネットワークから要望しました。

健康被害を避けるため、自分たちが使っているものにどのような成分が含まれているのか、身の回りの化学物質に目を向ける必要があります。

## 東京都迷惑防止条例改正に生活者ネットワークは反対！

今回の改正は、2016年に改正されたストーカー規制法に合わせるものですが、改正ストーカー規制法では恋愛感情が出发点にあるものに対して、迷惑防止条例改正では、元から「悪意の感情」を目的としており、社会的な抗議行動についても「うろつく」行為や「監視」行為として規制対象になるものではないかと懸念が否めません。迷惑防止条例の「つきまとい行為」は、ストーカー以外を規制するもので、現在ある規定でもつきまといや乱暴な言動などの行為は規制できます。市民の自由な活動を制限しかねない条例改正に、都議会が反対しました。

## あなたも会員になりませんか？

生活者ネットワークは、都議会や区議会の詳しい報告を受けるサポーター会員から生活者ネットワークの運営に参加する正会員まで、参加の仕方はいろいろあります。活動は、環境（ゴミ・みどりや生き物調査）、福祉（子育てや介護）、平和（憲法）など部会を中心に調査活動や学習会も行っています。私達の身近な問題を解決するために、あなたも一緒に考えてみませんか？

- サポーター会員 1,000円/年
- 正会員 5,800円/年
- 賛助会員 10,000円/年

## カンパをお願いします

生活者ネットワークの活動は、カンパとボランティアで支えられています。カンパは、1口1,000円からいくらでもいつでもOKです。どうぞよろしくお問い合わせいたします。

【ゆうちょ銀行】世田谷・生活者ネットワーク  
記号) 00110-1-765709  
店名) 108 普) 0765709



市民と議会・行政をつなぐイブ提として、地方議会に議員を送り出しています！

【編集・発行】2018年4月25日号  
世田谷・生活者ネットワーク 代表/山木きょう子  
TEL: 03-3420-0737 FAX: 03-3706-1744  
email: setagaya@seikatsusha.net  
http://setagaya.seikatsusha.mo



## 香害



## 「香害から身を守るには！」

5月26日（土）14:00～16:00  
場所/成城ホール 4階会議室  
講師/岡田幹治 おかだもとほる  
(ジャーナリスト、元朝日新聞論説委員)

【講師プロフィール】1940年新潟県高田市生まれ、一橋大学卒業、朝日新聞社でフシントン特派員などを務めて定年退社。「週刊金曜日」編集長の後、フリー。

